

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和 7 年 1 月 23 日  
東大阪市長 野田義和

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期 間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
(仮称)東大阪市環境センター整備事業	設計・施工：令和 8 年度から令和 1 0 年度（予定） 維持管理：令和 1 1 年度から令和 2 5 年度（予定）	(仮称)東部環境センター及び(仮称)西部環境センターの設計、解体（※）、施工、工事監理、備品調達、維持管理業務	(仮称)東部環境センター 東大阪市水走一丁目 304-2、304-3  (仮称)西部環境センター 東大阪市渋川町二丁目 72-3(現西部環境事業所)	令和 7 年 5 月（予定） 東大阪市ウェブサイトにて公表	環境部 環境事業課 電話 06-4309-3200 (直通)

※現西部環境事業所の解体を指す